

公益社団法人 岐阜県建築士会 令和 7 年度第 2 回理事会議事録

日 時 令和 7 年 9 月 12 日 (金) 15 時 00 分～16 時 15 分
場 所 Web 参加形式 : Zoom を利用
会議室参加形式 : 建築士会事務所内会議室
岐阜市藪田南 5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 4 階
出席者 理事 25 名中 21 名出席 (Web : 20 名・会議室 : 1 名)
監事 2 名中 1 名出席 (会議室)
(出席理事) 石黒時紀 (議長)、寺倉修、坂忠男、小林教子、田神康弘、
伊縫誠一郎、小川太志、村瀬賢一、堀江俊安、林新一、早野勝也、
長尾英樹、島崎仁、加藤秀男、桂川麻里、伊藤晋一郎、車戸真樹、
渡邊正二 (会議室)、富田肇、阿部匡、加藤幸治
(欠席理事) 大塚則幸、高木勝美、高橋秀一、栗山知
(出席監事) 脇本敏雄 (会議室)
(欠席監事) 中川保

※会議開始前に、Web 参加者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時的確な意見
表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の議論を行う
ことができる環境であることを出席者全員が確認している。

事務局 (渡邊専務理事)

令和 7 年度第 2 回理事会を開催いたします。

今回は Zoom を利用した Web 参加形式と会議室参加形式を併用して開催いたします。

出席者は、理事 25 名中 Web 参加 20 名、会議室参加 1 名、合計 21 名出席、監事は 2 名
中会議室参加 1 名です。

会長挨拶

令和 7 年度第 2 回理事会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より
建築士会の事業活動にご尽力を賜りましてありがとうございます。暑い日が続いており
ますのでお身体にも充分注意いただきたいと思います。会長を仰せつかって 4 年目となり、
その中の 2 年間は財政改革、財政健全化にむけて皆さんに多くのことをお願いしながら事
業を行ってきました。まだ途中ではありますが、今年度の決算がある意味これからの方向性
を決めていくことになる大事な年度になると考えています。これから先もどうぞよろしく
お願いします。

事務局 (渡邊専務理事)

定款 35 条で定める理事の定数を満たしており、有効に成立しています。

理事会運営規則第 5 条により会長に議長をお願いします。

議事録署名者は定款第 36 条により会長及び監事をお願いします。

会長（議長）

審議事項が議題 1 から議題 6 まであります。

I. 議 事

議題 1 会誌への折込による広告募集及び料金の改定について

渡邊専務理事より資料に基づき、財政健全化に向け収益を上げる為、令和 7 年 10 月から会誌折込料金を賛助会員は 30,000 円に、会員以外は 50,000 円に改定し、折込広告を広く募集したい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 2 専攻建築士認定評議会の委員について

渡邊専務理事より資料に基づき、専攻建築士認定評議会の委員の任期が切れるため、新たに 5 名を委員にお願いしたい旨の説明がある。

会長より、評議会の発足当初は委員は 8 名程みえて、外部の方もメンバーに含まれており、外部の方には謝金をお支払いして評議会を実施していたが、最近は認定事務も少ない状況であるため、建築士会の中でできればいいのではとの考えで今回のメンバーを考えている旨の補足説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 3 「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」の開催について

渡邊専務理事より資料に基づき、(公社)日本建築士会連合会と(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの共同企画である「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」を住宅リフォーム・紛争処理支援センターと業務委託契約を結び、岐阜県建築士会主催で 12 月 5 日(金)にハートフルスクエアGにおいて実施したい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 4 会員の入会の承認について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 4 名の入会について説明がある。

会長より、今回、小川太志理事の紹介により 1 名入会されており、会員一人一人のお声掛けが会員増強に繋がる、また行政の方も入会されており今後助言等もいただきたい旨の発言がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 5 会員資格の喪失について

渡邊専務理事より資料に基づき、会費未履行による会員資格の喪失 正会員 9 名、退会届提出による会員資格の喪失 正会員 10 名、死亡による退会 正会員 2 名について説明がある。

会長より、お知り合いの方がみえたらお声掛けいただくようお願いがある。また、全国の全ての建築士会で会員が減少しており、特に東海北陸ブロック内の建築士会の会員減少数が多く、九州ブロック内では会員減少数が少ない。数年前から九州ブロック内の会員数が東海北陸ブロック内の会員数を上回っている状況である。団塊の世代の方が後期高齢者となり多く退会されていくので対応していく必要があるとの発言がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 6 その他

なし

II. 報告事項

報告 1 業務執行理事からの報告について

田神岐阜支部長、林西濃支部長、長尾各務原支部長、島崎中濃支部長、加藤可茂支部長、桂川東濃支部長、伊藤中津川支部長、車戸飛驒支部長より資料に基づき、支部の活動報告がある。

寺倉副会長より資料に基づき、総務委員会、青年委員会の活動報告がある。

会長より資料に基づき、情報・広報委員会の活動報告がある。

小林副会長より資料に基づき、事業研修委員会、女性委員会の活動報告がある。

坂副会長より資料に基づき、まちづくり委員会、建築士試験担当委員会の活動報告がある。

報告 2 役員選考委員会の設置及び委員の推薦依頼について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 8 年度の役員改選に向けて役員選考委員会を設置し、各支部から役員選考委員会委員を推薦していただく必要があるため、10 月 31 日（金）までに役員選考委員会委員を推薦いただきたい旨の説明がある。

また、公益法人法の改正により、令和 8 年度の役員改選時には外部理事と外部監事を設置する必要があり、外部理事に関しては現在も外部理事を設置しており条件を満たしているが、外部監事については新たに設置する必要がある旨の説明がある。

報告 3. 令和 7 年度の各支部への割当金（後期分）について

渡邊専務理事より資料に基づき、理事会終了後に本部振込額の後期分を振込みをさせていただく旨の説明がある。

報告4 令和7年度事業費の執行状況（令和7年7月末）について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和7年7月末現在の事業費の執行状況について、貸借対照表では、流動資産合計は15,877,171円、固定資産合計は85,463,661円、資産合計は101,340,832円、負債合計は5,241,212円、正味財産合計は前年同月の3,142,260円減の96,099,620円、正味財産増減計算書（一般）では、経常収益計は前年同月の94.3%の19,307,103円、経常費用計は前年同月の96.9%の10,158,812円、法人税等72,000円を加味して一般正味財産増減額は前年同月の91.5%の9,076,291円、一般正味財産期末残高は前年同月の96.7%の93,099,620円、正味財産増減計算書（事業収益・費用）では、事業収益合計は前年同月の98.9%の3,964,770円、事業費合計は前年同月の89.4%の2,611,497円、事業収益・費用差額は前年同月の124.2%の1,353,273円の報告がある。

報告5 その他

会長より、次回の理事会を3月13日（金）に開催する予定である旨説明がある。

会長より、ブロックと連合会の状況について情報提供がある。

- ・連合会出向理事数は、ブロック内の正会員数によって配分が決まっており、現在は東海北陸ブロックからは3名が連合会理事になってる。東海北陸ブロックからの3名については、愛知士会から1名、東海内の士会から1名、北陸内の士会から1名の合計3名が連合会理事にでている。今回、東海北陸ブロック内の会員数と九州ブロックの会員数が逆転したため、令和10年度から、東海北陸ブロックからの連合会出向理事は3名から2名に減少、九州ブロックからは2名から3名に増加する予定である。
- ・連合会の会員増強に向けての新しい試みとして、新入会員による建築士会で取り組みたい事業のアイデアを募集したところ、残念ながら岐阜士会からはエントリーがなく、東海北陸ブロック内からは愛知士会から1件、福井士会から1件のエントリーがあった。全国では35件のエントリーがあり、鳥取士会・北海道士会からは4件、徳島士会からは6件のエントリーがあった。
- ・40歳以下を対象とした建築賞は少ないため、連合会主導でアンダー40ブロック建築士賞の創設に向けての案がでている。ブロック単位でエントリーをするものであり、連合会からノウハウを受けてブロック内で賞を決定していくものである。
- ・連合会も赤字のためタスクフォースを立ち上げ検討に入っている状況であり、全国大会のスリム化への模索、機関誌「建築士」のWeb化や会議資料のペーパーレス化等のDX化等の検討をしている。
- ・「建築士会」のバッジはあるが「建築士」のバッジはない。「弁護士バッジ」があるように「建築士バッジ」があってもいい。自身が建築士であることを誇りを持って皆に広く周知するために「建築士バッジ」を作製してはどうかとの案がある。
- ・委員会の統廃合、コンパクト化への検討が始まっている。

脇本監事より、会長からの連合会の方向性を聞いて驚いている、その中で岐阜士会の総務委員会で実施したアンケート結果では、多くの方から前向きな、積極的な意見をいただいた。今後、10月2日開催の総務委員会で検討されるわけだが、建築士会の再生や解体的な要素

も含まれるアンケート結果だと思われるので大事な会議になると考えられる。財政健全化、退会防止、会員増強に向けての指針も含まれるアンケート結果でもあるので総務委員会だけでなく特別委員会的なもので慎重に取扱ってしっかりご検討いただきたいとの発言がある。

会長より、アンケートの意見を真摯に受け止め、これから建築士会をどうしていくのか慎重に審議していきたいとの発言がある。

伊縫総務委員長より、次回の総務委員会には支部長、委員長の全員が加わっているのでより良い会議にしていきたいとの発言がある。

会長より、次回の総務委員会にはオブザーバーとしてすべての副会長にご出席いただきたいとの発言がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 15 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

令和 7 年 9 月 12 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印